

社会福祉法人 欣彰会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2 課題

- (1) 採用した非常勤職員における女性割合が高いが、常勤職員（新卒・中途）に占める女性割合が若干低い。
- (2) 非常勤職員における有給休暇取得率は高いが、常勤職員の有給休暇取得率が若干低い。
- (3) 法人全体の時間外労働は月平均10時間に満たないが、役職者を中心に一部の職員において時間外労働が月20時間を超えることがある。
- (4) 管理職（特に係長相当職）における女性割合が低い。
- (5) 女性の育児休業取得者は多いが、男性の育児休業取得者がいない。
- (6) 介護実習等の受入れは実施しているが、実習以外の就業体験の機会が少ない。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1 採用者中の常勤職員における女性割合を10%以上増やす。(女)

実施時期・取組内容

- (1) 令和2年 4月～ 「女性が活躍（キャリアアップ）できる」魅力ある職場であることを発信するための方法検討
(内容)
①女子学生に対するPR方法（子育てしながら管理職についている事例紹介）
②子育て中の応募者に対するPR方法（子育てしながらの就業事例紹介）
③子育て後の応募者に対するPR方法（子育て後のキャリアアップ事例紹介）
(周知)
①ホームページ
②SNS（フェイスブック、ライン等）
- (2) 令和2年 7月～ (1) に対応実施
- (3) 令和3年 5月～ (2) に基づく結果の分析、分析評価から対応について再検討
- (4) 令和3年 8月～ (3) に基づき対応実施
- (5) 令和4年 5月～ (4) に基づく実態調査及び評価
- (6) 以降 (5) に基づいた対応

目標 2 常勤職員の有給休暇取得率を10%以上増やす。 (女・次)

実施時期・取組内容

- (1) 令和2年 4月～ 有給休暇取得状況についての実態(要因等)把握、分析
有給休暇取得状況に関する職員への調査準備(調査項目検討等)
- (2) 令和2年 7月～ 調査実施
- (3) 令和2年 8月～ 調査結果の分析、分析評価から対応について検討
…(例) 半日有給休暇の取得要件見直し(緩和)、時間単位の有給休暇制度の導入
検討など。
- (4) 令和2年10月～ (3)に基づき対応実施
- (5) 令和3年 5月～ (4)に基づく実態調査及び評価
- (6) 以降 (5)に基づいた対応

目標 3 時間外労働について月に20時間を超えないようにする。 (女・次)

実施時期・取組内容

- (1) 令和2年 4月～ 時間外労働についての実態(要因等)把握、分析
時間外労働に関する職員への調査準備(調査項目検討等)
- (2) 令和2年 7月～ 調査実施
- (3) 令和2年 8月～ 調査結果の分析、分析評価から対応について検討
…業務分掌の見直し、ICTのより効果的な活用方法、介護ロボットの本格導入
検討、効果的な職員配置の検討等
- (4) 令和2年10月～ (3)に基づき対応実施
- (5) 令和3年 5月～ (4)に基づく実態調査及び評価
- (6) 以降 (5)に基づいた対応

目標 4 管理職における係長相当職に占める女性割合を10%以上増やす。 (女)

実施時期・取組内容

- (1) 令和2年 4月～ ①管理職に占める女性割合が低い要因について分析
②女性役職者のロールモデル(子育てしながらのキャリアアップ事例)の紹介
例) 全体研修などを活用し紹介など
- (2) 令和2年 5月～ 人事考課面談中でのキャリアアップに対するヒアリング及び管理職の魅力紹介
例) 女性職員のキャリアアッププランの作成支援
- (3) 令和2年 7月～ 帰りやすい職場風土に向けた、管理職自身の勤務時間(滞在時間)管理の徹底
及び
有給休暇の取得

目標 5 男性職員の計画期間中における1人以上の育児休業取得 (次)

実施時期・取組内容

- (1) 令和2年 4月～ 男性職員も育児休業を取得できることを周知
例) 出産の届出時などに紹介
- (2) 令和2年 5月～ 育児休業中における職業能力向上のための情報提供や復帰の支援方法検討
- (3) 令和2年 6月～ 男性職員に対する育児休業からの復帰プログラムの検討
例) 復帰後のキャリア維持及びキャリアアップ等

目標 6 就業体験の機会を増やす。 (次)

実施時期・取組内容

- (1) 令和2年 4月～ 大学生、短大生・専門学校生、高校生に対するインターンシップの機会提供
検討
例) インターンシッププログラム、教育機関への周知、現場との調整
- (2) 令和2年 7月～ インターンシップの受入れ開始
- (3) 令和2年10月～ 受入れ後の課題・対応方法検討
検討に基づく対応の実践